

サービス手数料に関するご案内

トウユーメディカル株式会社
許可番号：23-ユ-302206

● 職業紹介に関する手数料

法令に基づいて管轄省庁に届け出ている手数料を上記に明示しています。届出手数料率は上限であり、実際の手数料については求人者と別途契約書にて取り交わすものとなります。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>無料</u>
職業紹介サービス	<u>成功報酬型</u> 【期間の定めのない雇用契約の紹介】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額） の 50% 【期間の定めのある雇用契約の紹介】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間 が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われ る賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額）の 50%

※上記手数料は税抜き価格です。別途消費税がかかります。

※求職者の方からは登録料・手数料など一切の費用を徴収しておりません

● 返戻金制度

紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、求人者と別途締結する人材紹介サービスに関する契約書に基づき、手数料の一部を返戻する制度を設けています。

1 ヵ月以内の退職	80%返金
3 ヵ月以内の退職	50%返金